

聴覚障害者等を対象とする電話リレーサービスの開始について (総務省)

標記サービスは、聴覚や発話に障害のある方が手話通訳オペレータ等を介して電話をかけることで、通話の相手方との意思疎通を可能にするものです。

本サービスの提供が開始される2021年7月1日以降、企業等に対し、聴覚や発話が困難な方からオペレータを介して問合せ等が入ることが想定されます。

各事業所におかれましては、その場合、通話を拒否すること等がないよう、適切な対応へのご配慮をお願いいたします。

○[総務省ホームページ](#)

○[総務省作成のチラシ](#)